



東京2020オリンピックはいろいろな制限がありましたが、たくさんの感動の中で閉幕しました。その感動はパラリンピックにつながっています。また、卓球の混合ダブルス水谷・伊藤ペアが卓球王国中国のペアを破り、金メダルに輝きました。それぞれの選手にそれぞれの人生があり、1年延長で涙を飲んだ選手も少なくありません。大変な世の中ではありますが、スポーツの力を感じた人も少なくないのではないのでしょうか。しかし、そんな中でも人権を侵害するようなニュースも入ってきました。特にSNSを通じての個人攻撃は許せません。下は法務省のHPにある文面です。何度も言われていることですが、改めて「人権」について考えてみましょう。



「人権」という言葉からあなたはどんな印象を受けますか。
「とても大切なもの」それとも「何だか堅苦しくて難しいもの」、
「自分には関係ないもの」 でしょうか。

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものだとは私たちは考えています。子どもたちに対しては、「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」と話しています。

「人権」は難しいものではなく、だれでも心で理解し、感じることのできるものです。しかし、現実の社会では、保護者からの虐待によって子どもの命が奪われたり、パートナーからの暴力によって心や身体に深い傷を受けることがあります。高齢だから、障害があるから、同和地区出身者だから、外国人だからということで差別を受けることもあります。ハンセン病に対する誤った認識や偏見により、現在でも故郷に帰ることができない方もいます。どれも悲しく痛ましい人権問題です。このようなことがどうして起こるのでしょうか。どうすればこのようなことをなくせるのでしょうか。

「人権」は守られています。自分の「権利」、他者の「権利」を尊重し、過ごしやすい環境作りを意識してみてください。困ったことがあれば、近くの大人に相談してください。



スクールライフアドバイザー来校日（相談時間 10：00～16：45）
3（金） 10（金） 17（金） 24（金）

電話での相談 

電話による相談もできます。教育相談室直通電話（089-947-9165）を御利用ください。

